

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市園生町1107-7
評価実施期間	2023年6月27日～2023年12月8日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園妙典 カエデホイクエンミョウデン		
所 在 地	〒272-0114 市川市塩焼1-14-8		
交通手段	東京メトロ東西線妙典駅より徒歩8分		
電 話	047-356-5525	F A X	047-356-5526
ホームページ			
経 営 法 人	株式会社 かえで		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス	ありません。		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	10	11	11	12	60		
敷地面積	m <sup>2</sup>			保育面積			m <sup>2</sup>		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年二回の内科健診・歯科健診。登園時の検温と感染症の際は、医師の治癒証明をもらうまでの休園								
食 事	自園完全給食・おやつ（未満児は午前牛乳提供）								
利用時間	7：30～19：30（18：30～延長保育）								
休 日	保育なし								
地域との交流	自治会加入の催しと園見学者への園解放。								
保護者会活動	定期的に懇談会を実施している。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	8	19	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市に申し込む	
申請窓口開設時間	市川市こども施設入園課開設時間	
申請時注意事項	市川市による	
サービス決定までの時間	市川市が決定	
入所相談	見学は随時受付	
利用代金	市川市が決定	
食事代金	3歳児以上 副食費4,500円	
苦情対応	窓口設置	園長
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>&lt;理念&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む。</li> <li>・子どもの最善の利益を尊重する。</li> </ul> <p>【自ら考え動くことができる子ども】  【周囲に感謝の気持ちを抱き、周囲と共に活動できる子ども】  【自ら起こった出来事を、素直に受け止め、前向きに解決しようとする子ども】  【体験や経験から学び、振り返り、前向きに成長していく子ども】</p> </p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関先には、季節の植物や花を育てきれいで明るくみんなを迎え園内掃除、保育環境に常に心がけ職員同士意見の言い合い、子どものより良い保育を行っています。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くに自然豊かな公園があり、自然の中で思いきり体を動かして過ごしています。家庭的な雰囲気の中で、自然に触れ合う機会が多く、子どもたちも職員も笑顔で笑い声も絶えません。一緒にお子さまの成長を見守り育ててまいりますか？</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>各種の会議では活発な意見交換ができるよう取り組み、会議を活性化させている</p>
<p>各種の会議体があり、園長を始め職員間で話し合いながら園運営に取り組んでいる。職員会議や乳幼児会議、行事会議等では事前に議題を上げて会議に備える準備をしておき、決められた議題以外にも話合うべき議題を担当が聞き取っている。昼礼では子どもの情報を共有したり、喫食状況を栄養士に伝えている。また、会議では職員一人ひとりが発言できるように取り組んでおり、活性化を図っている。職員間の人間関係は良好であり、チームワークもよいと思われる。</p>
<p>食育活動を通して食への関心が持てるよう取り組んでいる</p>
<p>栄養士が中心となって各担任と連携を図り、子どもが食への関心を持てるように取り組んでいる。法人所有の畑でジャガイモ掘り・サツマ芋掘り・みかん狩りを楽しんだり、園内のプランターでゴーヤ・シイタケなどを栽培・収穫して、野菜が生長する喜びや調理する過程を体験できるようにしている。年齢に応じてシイタケの軸を取ったり、野菜の種を取るなど、食物に触れて食への興味・関心が深められるよう取り組んでいる。</p>
<p>異年齢保育を通して人間関係が育まれるよう援助している</p>
<p>異年齢保育では、兄弟トリオチーム(3人組)を作り、ボディペインティングや運動会・発表会・散歩時など様々保育活動の中で異年齢の交流を図っている。年下の子どもが年上の子どもからの刺激を受け、真似をしたり、チャレンジなどして学んだり、反対に年上の子どもが年下のこどもを思いやる気持ちが育まれるなど、相互により関係性をもたらすとともに、社会性や協調性が身につくようしている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>職員間で共通認識のもと、抽出した課題に取り組むことが望まれる。</p>
<p>園の保育を自己評価する仕組みがあり、職員は年2回自己評価をおこない保育を振り返っている。園長も園全体の保育に対する評価をおこない課題を見出しているため、保育士の自己評価や園長の自己評価を踏まえ、園の現状や課題について話し合う場を設け、職員間で共通認識のもと、抽出した課題に取り組むことが望まれる。</p>
<p>災害・感染症・事故など優先順位の高いリスクに対し、園としての対応を文書化し、取り組むことが望まれる</p>
<p>危機管理に対するマニュアルは法人が作成している。災害・感染症・事故などのリスクに対しては、園としての対応を文書化して取り組むことが望まれる。特に災害や感染症においては、規模及び被害を想定し、それぞれの優先業務をまとめたり、平時の安全対策を見直して取り組むことが望まれる。また、安全対策は職員の理解や認識が不可欠であり、対応力なども含め定期的に確認することが期待される。</p>
<p>園が社会資源としての豊かな存在となるための取り組みを期待する</p>
<p>コロナ禍に開設した園であり、地域交流や子育て支援が課題となっていた。今後は園の機能や専門性を活かし、地域の子育て世帯への育児相談や絵本の貸し出し、園行事への招待等を検討することが期待される。地域交流では、地域行事への参加や高齢者施設との交流など、園の特性を活かした活動が期待される。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)          ・今回開園4年目にして、第三者評価の機会を得ました。保護者の方の園に対する評価、アンケートの記録には正直、困惑する内容もありましたが、これをどのように理解納得の方向へもっていくべきか？今後の保護者会等、利用しご協力を求めるよう努めたいと思います。ご指摘、ご指導をうけた内容は、真摯に向き合い、特に地域交流の面は、できることから取り組んでいき、地域に根付いていける保育園を目指していきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
			5 計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	11 利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2	
		16 提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。				3	1	
6 地域	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				116	20	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 法人のパンフレットやホームページに保育理念や保育方針、目標とする子ども像等を載せている。保育理念は、「子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む」「子どもの最善の利益を尊重する」と謳うなど、保育に関する基本原則を盛り込んでいる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念や保育目標は玄関の見やすい場所に掲示するとともに、事業計画や全体的な計画に記載し園が目指している保育を周知している。保育実践は昼礼や乳児会議・幼児会議等で話し合い、職員間で共有をしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 入園説明会では「園のしおり」や「重要事項説明書」をもとに、保育理念や保育方針に基づいた保育を説明している。年2回の運営委員会では保護者を含め参加者に資料を渡し、園の現状や行事・園外活動等を説明している。また、保育の実践面は毎月の園だよりや年4回のクラスだより等で伝えている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定されており、健康管理、給食等、防災計画・安全対策等を載せ、行事や研修計画は別紙で作成している。年度末には事業報告書として実績をまとめている。事業計画には重要課題を明記するとともに具体化し、職員間で共通理解を図り、取り組むことが期待される。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 事業計画は園長が策定し、職員はいつでも閲覧できるようにしている。職員の係分担を決めており、行事計画や研修計画は担当職員や主任が中心となり企画している。事業計画は会議の場で説明することや、年度途中においても実施状況を把握したり評価しながら推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 理念・方針の実践面は、昼礼や乳幼児会議等で確認をしている。職員会議や乳幼児会議、行事会議等では事前に議題を上げるなど、会議に備えた準備をしている。また、会議では職員一人ひとりが意見を言えるよう配慮している。園内研修は年間計画のもと毎月実施し、外部研修は受講を促すなど資質の向上を支援している。職員との個人面談も定期的におこない、悩みの相談に乗ったり就業上の意向を聞いている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 倫理規定を明文化し、職員が守るべき規範を明確にしている。個人情報保護方針や行政からの通知文書等は事務室に置き、いつでも確認できるようにしている。外部研修では園長が危機管理や人権研修を受講し、内容は職員と共有している。個人情報の取り扱いに関し、職員は入職時に誓約書を提出している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課は実施していないが、目標管理の仕組みを導入している。職員は保育のチェックリストに基づき自己評価をおこなうとともに、半期ごとに設定した目標に対する振り返りを行っている。それをもとに園長及び本部担当者がコメントをし、結果を園長が本人にフィードバックしている。また、年度初めには各係や園務分担を確認し、業務にあたっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 時間外労働時間や有給休暇の消化状況は、職員が個々に管理しており、園長も記録を確認し全体を把握している。残業はほとんどなく、有給休暇の消化が少ない職員には取得を促している。職員の相談は園長、主任が対応しており、パート職員の多様な働き方を支援している。職員間の親睦のため、運動会や卒園式の後に園内で食事会を開催している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 研修は年間計画のもと毎月実施しており、園内研修では折り紙指導、衛生管理等の伝達研修や、公開保育では保護者対応について園長・主任が参加をしている。外部研修ではキャリアアップ研修等に必要の職員が受講している。研修受講後は内容や評価を報告書にまとめている。職員個別の育成目標も明確にしており、半期ごとに設定した個人目標の振り返りをしもらい、それをもとに園長及び本部担当者がコメントをし、結果を園長が本人にフィードバックするなど人材育成に努めている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日々の保育では子どもの意見や思いを尊重し関わっている。職員は年2回チェックリストをもとに自己評価をしており、保育を振り返る機会がある。不適切な保育が疑われる場合は職員同士声を掛け合ったり、担任以外の職員や主任がクラスに入り、一緒に保育を考えている。また、行政から他園の不適切保育の事例が送られてくることもあり、昼礼等で話し合っている。保護者には、園の虐待防止の措置について入園時に説明している。虐待が疑われる子どもがいた場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護方針を策定しており、職員とは入職時に誓約書を取り交わし、保護者とは入園時に守秘義務や個人情報取り扱いに関する説明をおこない、同意書ももらっている。児童票などの重要書類は鍵のかかるキャビネットに保管し、パソコンはパスワードで管理しアクセス権限を設定するなど、情報の管理を徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者が参加する運動会や発表会ではアンケートを取り、感想や要望を聞いている。保護者との個人面談でも意向の把握に努めており、意見や要望は記録し職員間で共有し対応している。日常においては、連絡帳や降園時に意向を聞いており、日誌や児童表に記録している。園の玄関にも意見箱を置き意見や苦情を受け付けたり、行事後のアンケートなども入れてもらっている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制を整備しており、受付責任者や第三者委員、法人本部等の窓口を重要事項説明書に明記している。苦情対応のマニュアルも作成されており、意見や苦情を受け付けた場合は記録し、責任者である園長が対応して、解決を図ることになっている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>□教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)園の保育を自己評価する仕組みがあり、職員は年2回の自己評価で自分の保育を振り返っている。園長も園全体の保育に対する自己評価をおこない課題を見出している。園の課題は昼礼等で話し合っており取り組んでいる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の見学のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)マニュアルは法人本部が作成しており、苦情対応・危機管理・虐待対応等を整備している。園では早番や遅番の業務を文書化したり、避難経路や場所も玄関に掲示している。事務室や各クラスには消防通報や掃除・消毒の仕方などを掲示している。マニュアルの種類は多く、一覧表にして管理することもよいと思われる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)園への問い合わせは、電話以外にホームページに問い合わせフォームがあり、法人経由で希望者の連絡が入る。見学については外の掲示板でも案内をしており、丁寧に対応している。見学は子どもの活動が見られる午前中を勧め、見学者には園のしおりをコンパクトにしたものを渡して説明している。また、地域交流の一環として、月に1回遊びを体験できるようにしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)入園にあたっては、入園説明会を開催し、園のしおり、重要事項説明書を用いて保育方針・保育内容について説明して同意書もらっている。特に寝具内容や持ち物については、保護者に用意してもらう事・依頼事項は丁寧に伝えている。入園のしおりは写真やイラストを用いて、分かりやすい改訂版を作成した。保護者の意向や子どもの発達状況などは確認し、個別記録に記載している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標を明記し、0歳児から5歳児までの養護・教育内容を明示して、食育・年間行事などを記載している。全体的な計画作成は、年度末に園長・主任が中心となり、職員の意見を踏まえ作成している。全体的な計画は年間指導計画、月案、週案、日案へと落とし込む一番ベースとなるものであり、さらなる内容の充実が期待される。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)全体的な計画を踏まえて、子どもの生活や発達をとらえながら年間・月間・週案の指導計画を目標、ねらいを記載して作成している。短期的な計画は各担任が日々の状況を確認しながら作成している。0.1歳児では個別に子どもの生活・発達記録を取っている。特別に配慮が必要な子どもは、園長・主任と相談しながら個別に担任が作成し、職員が共有している。指導計画は月ごとに見直して次月に繋げている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント)子どもの発達段階に応じて、室内ではコーナー遊び(ごっこ遊び)、積み木、ブロックなどや廃材を利用したの工作をしたり、絵本など自由に遊び出すように環境を整えている。園庭が狭いため公園での遊具を活用し、自ら選択できるようにしている。乳児クラスでは、主に手作り玩具を使用している。幼児クラスでは、自分のロッカーに手作りした道具箱にハサミやのり、クレヨンなどを入れ、主体的に整理・整頓が出来るようにしている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 数か所ある公園まで散歩に出かけ、木々・草花などで季節の変化や生き物に触れられるようにしている。落ち葉やどんぐりなどを散歩時に集め、作品を作ってお店屋さんごっこをして楽しんでいる。散歩時には、近隣の人に声をかけてもらったり、子どもから挨拶をしている。今後はハロウィンなどを活用して、もっと積極的に地域との関係性構築を計画している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 子ども同士のトラブルがあった場合は年齢に応じて代弁をしたり、安全に配慮しながら見守り、自分たちで解決できるように言葉かけをしている。兄弟トリオチーム(3人一組)を作り、ボディペインティングや運動会・発表会・散歩時など様々な保育活動の中で異年齢の交流を図り、小さい子を思いやったり、社会性や協調性が育まれるように援助している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもには、関係機関と連携し助言を受けている。子どもの発達状況は職員間で共有し、子どもの状況に合わせた保育が無理なく実践できるように努めている。保護者が子どもの発達に不安がある場合は、園長・主任が相談を受け、必要に応じて各関係機関と連携を取るようになっている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 早番・遅番への引継ぎは、チェック表を用いて子どもの情報を漏れることがないようにしている。時間帯や子どもの状況に応じて、保育室や職員の配置を変更している。異年齢で過ごすため、一人ひとりが落ち着いて安心して過ごせるように心がけている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 登園・降園時に、保護者と連絡事項の確認・報告などを行っている。年2回の懇談会や個人面談、年1回の保育参加又は保育参観を実施している。その他、保護者からの悩みや相談などには随時応じている。保育所児童保育要録は保護者了解のもと、該当する小学校に送付し、受取証をもらっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 登園時に検温・視診や健康に関する確認をしている。定期的に健康診断・歯科検診・身体測定をおこない、健康記録で保護者に知らせている。園で子どもの健康状態に変化があった場合は、状況に応じて直ぐに保護者に連絡をしたり降園時に報告している。乳幼児突然死症対応では、0.1歳児は5分毎、2歳児は10分毎、3歳以上は30分毎にチェックし記録している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)感染症に罹患した場合に確認できる症状を写真を用いて掲示板で知らせたり、園全体の人数を掲載するなどして注意喚起をしている。保育中に体調不良やケガ・事故が発生した場合は、保護者に連絡するとともに、状況に応じて受診をするなど迅速に対応している。園に持参する水筒は衛生面を考慮して、午前中に空にして午後からは園で飲み物とコップを使用して対応している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)栄養士が中心となり、各担任と相談しながら食育計画を作成している。法人所有の畑でジャガイモ掘り・サツマイモ芋掘り・みかん狩りをしたり、プランターでゴーヤを栽培・収穫して生長する過程を体験できるようにしている。また、年齢に応じて、野菜の種を取ったり、野菜スタンプ遊びをして食物に触れ合う機会をもっている。栄養士が各クラスに巡回して、子どもたちとの関わりを持ちながら喫食状況を把握するようにしている。現在はアレルギー児はいないが、対応する場合は、アレルギー対策マニュアルに基づいて援助することとしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)湿度・温度は各担任が日誌に記録して、保育室が心地よく過ごせるようにしている。また、玄関では保護者に手指消毒を依頼し、子どもが使用する玩具を毎日消毒する、園児・職員の手洗い時にはペーパータオルを使用するなど衛生面に配慮している。4、5歳児は雑巾がけをして、自分たちの部屋がきれいになる体験をしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>□事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)園内外の安全点検は、月1回、担当職員がチェックリストに沿って実施している。散歩コースの事前安全確認や外部からの不審者などの防止対策を図っている。事故やヒヤリハットに関しては、昼礼や職員会議などで報告している。法人作成の事故発生マニュアルは整備されているが、事故・ヒヤリハットの区別を明確にしたり、報告書に原因・改善策などを詳細を記録し、職員間で共有して再発防止につなげることが望まれる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>□立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)マニュアルは法人が作成している。地震・火災・風水害・不審者対策など、年間計画に沿って避難訓練を実施している。消防署と連携を図り、通報・器材などの扱い方の確認をもらい、保護者の協力を得て、引き渡しカード(迎え者氏名・連絡先の身分確認)を用いた訓練を実施している。さらに、園独自の状況に応じたマニュアルが作成されると、さらによいと思われる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>□子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>□子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)コロナ禍の開園で、地域の子育て支援に関する活動が難しい状況になっている。今後は、育児相談や絵本の貸し出し、園のお祭りへの招待など、園の特性を活かした地域交流活動が期待される。		